

### 【事業の内容、目的】

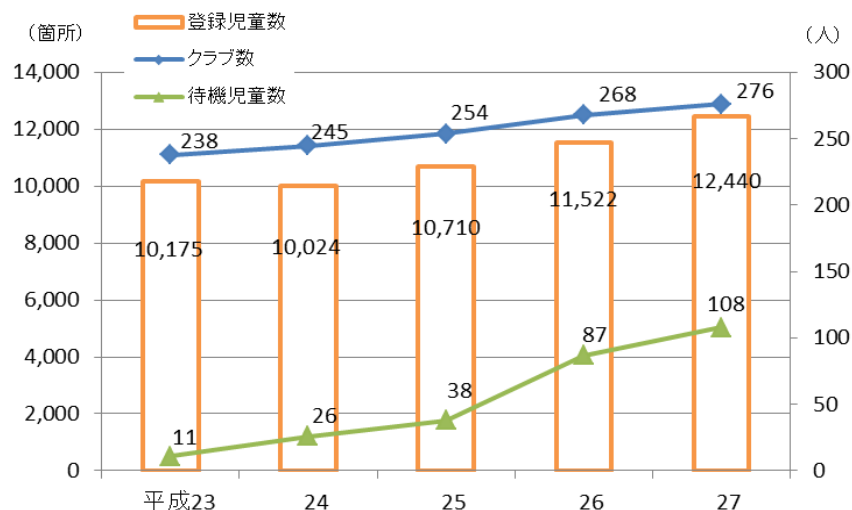
共働き家庭など留守家庭の小学校に就学している児童に対して、学校の余裕教室や児童館、公民館などで、放課後等に適切な遊び、生活の場を与えて、その健全育成を図る。  
 (平成9年の児童福祉法改正により法定化<児童福祉法第6条の3第2項>)  
 ※平成24年の児童福祉法改正により、対象年齢を「おおむね10歳未満」から「小学校に就学している」児童に変更(平成27年4月施行)

### 【現状】放課後児童クラブ数、登録児童数及び待機児童数

	H26.5.1現在		H27.5.1現在	
	全国	奈良県	全国	奈良県
放課後児童クラブ数	22,084 か所	268 か所	22,608 か所	276 か所
登録児童数	936,452 人	11,522 人	1,024,635 人	12,440 人
利用できなかった児童数(待機児童数)	9,945 人	87 人	16,941 人	108 人

### 【過去5年間の推移】(各年度5月1日現在)

放課後児童クラブ数、登録児童数及び待機児童数の推移



**平成27年5月1日現在の放課後児童クラブの登録児童数は12,440人**

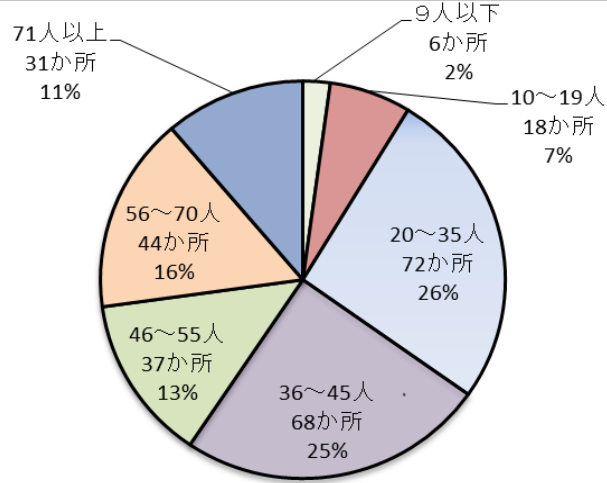
平成27年5月1日現在の放課後児童クラブの登録児童数は12,440人で前年度の11,522人から918人増加しました。平成23年度と比べると2,265人の増加となっています。登録児童数は増加・減少を繰り返していますが、長期的に見ると増加の傾向にあります。

また、放課後児童クラブ数は276か所で前年度の268か所から8か所増加しました。平成23年度と比べると、38か所の増加となっています。クラブ数は年々増加しています。

# 本県における放課後児童クラブの現状及び取組等について②

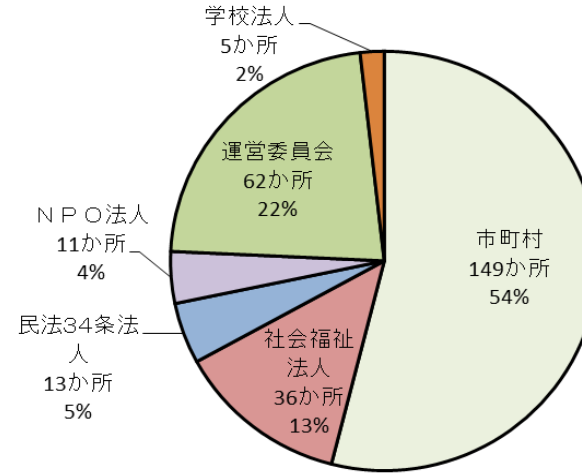
## ○規模別実施状況

登録児童数の人数規模別で見ると、45人までのクラブが全体の約60%を占める。



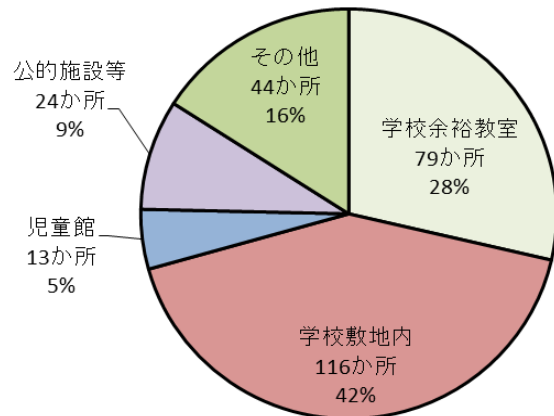
## ○運営主体別実施状況

運営主体別の実施状況では、市町村営のクラブが全体の約54%をしめる



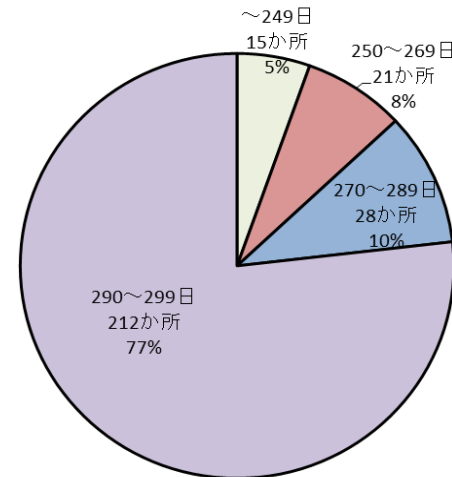
## ○設置場所の状況

設置場所では、学校の余裕教室が約28%、学校敷地内の専用施設が約42%と小学校内での合計が約70%、児童館が約5%であり、これらで全体の約75%を占める。



## ○開所日数別の状況

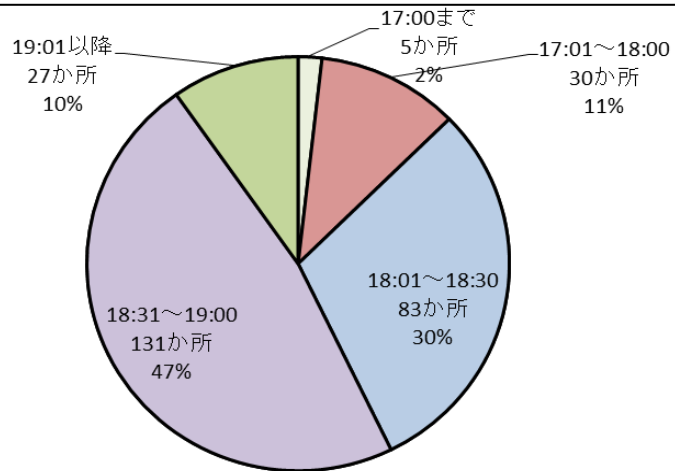
開所日数別の実施状況では、290～299日の開所日数のクラブが全体の約77%を占める。



# 本県における放課後児童クラブの現状及び取組等について③

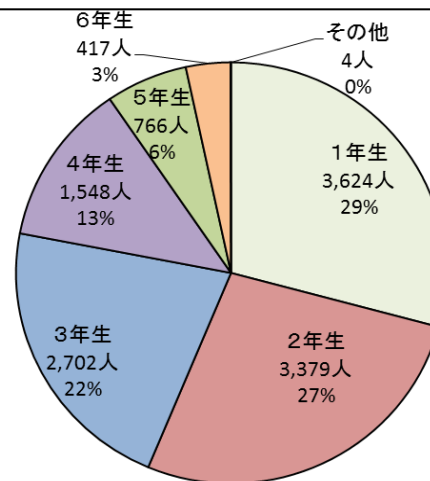
## ○終了時刻の状況（平日）

18時を超えて開所しているクラブが全体の約87%を占める。



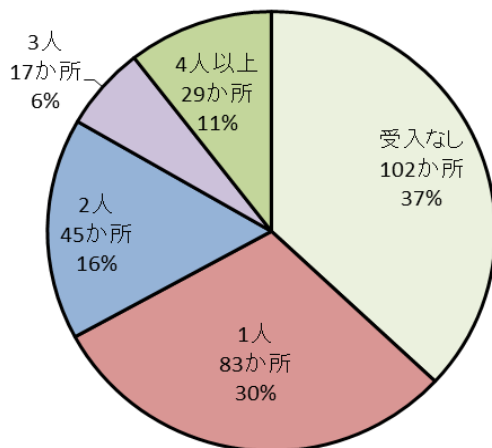
## ○登録児童の学年別の状況

小学校1年生から3年生までで全体の約78%を占める。



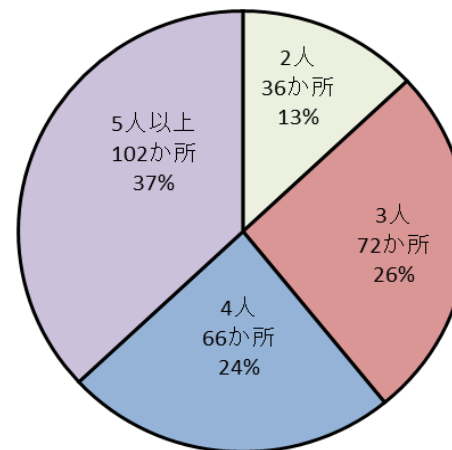
## ○障害児の受入状況

障害児の受入がないクラブは、全体の約37%を占める。



## ○放課後児童支援員等の状況

放課後児童支援員等の数別では、3人以上のクラブが全体の約87%を占める。



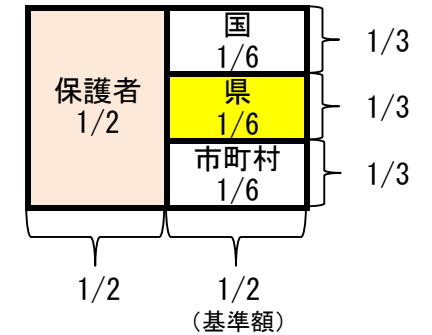
# 本県における放課後児童クラブの現状及び取組等について④

【放課後児童健全育成事業費補助】（410, 419千円）（国1/3（直接） 県1/3 市町村1/3）  
原則、平日（200日：3時間以上開所）と土日、長期休暇等（50日以上：8時間以上開所）を  
あわせた年間250日以上開設するクラブに補助。

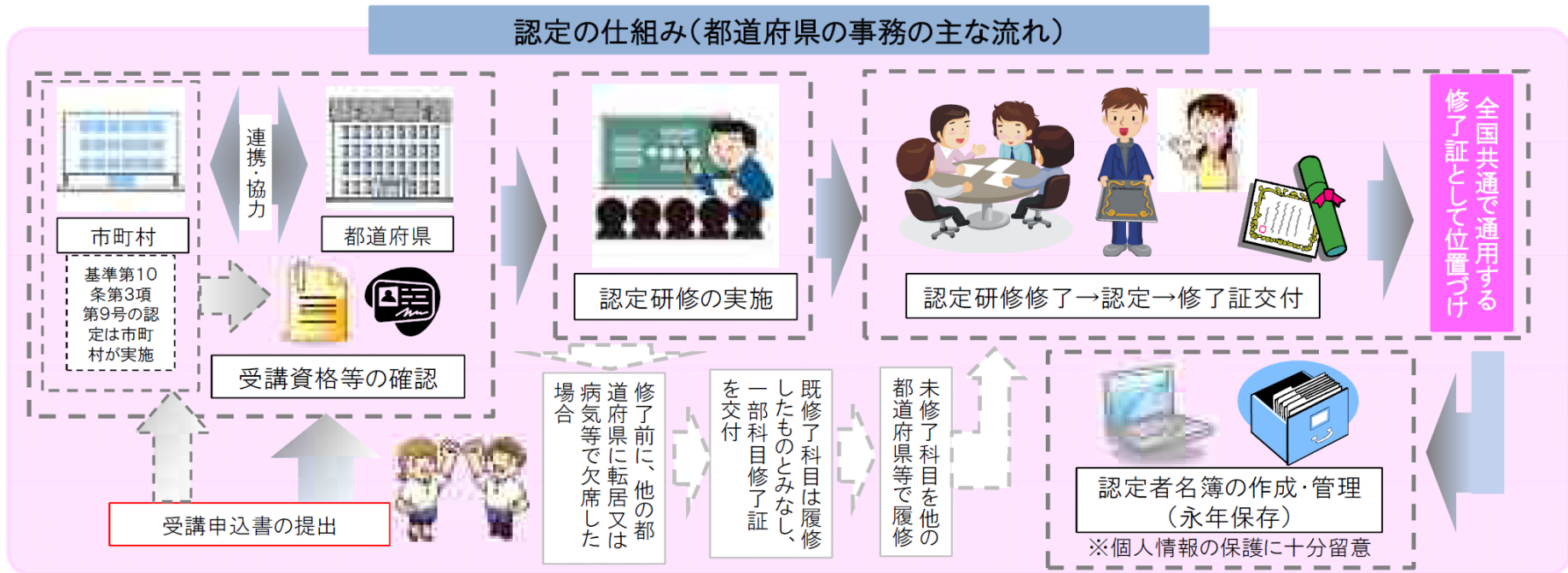
【放課後児童クラブ施設整備費補助】（58, 184千円）（国1/3（直接） 県1/3 市町村1/3）  
新たにクラブを整備する場合のほか、改築、拡張及び大規模修繕による整備を支援。

【放課後児童支援員認定資格研修事業】（新規）（6, 100千円）（国1/3（直接） 県1/3 市町村1/3）  
放課後児童クラブには、約40名の児童ごとに2人の放課後児童支援員を置くこととされ、  
知事が放課後児童支援員として必要な知識・技能を習得したと認められた者に資格を認定する。

放課後児童健全育成事業補助スキーム



## 認定の仕組み(都道府県の事務の主な流れ)



# 本県における放課後児童クラブの現状及び取組等について⑤

## 【奈良こどもすくすく・子育ていきいきプランについて】

「奈良こどもすくすく・子育ていきいきプラン」(平成27年3月 奈良県子育て支援課)

### (5)「放課後子ども総合プラン」の推進

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生が放課後等に安全かつ安心して遊び過ごせる居場所を確保するとともに、共働き家庭などの児童に限らず、全ての児童が多様な体験・活動を通じ、健全に育つ場づくりができるよう、各地域の実情や市町村の意向も踏まえつつ、住民等の参画も得ながら、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の整備と拡充を図ります。

放課後児童クラブで従事する者及び放課後子ども教室に参画し指導する者の確保及び資質の向上を図ります。

放課後児童クラブ及び放課後子ども教室に、障害児に関する専門的・指導的知識を有する支援員・指導員やボランティアの配置を促進するとともに、それら職員等を対象に、障害について必要な理解を深めるための研修を実施します。

奈良県放課後児童対策推進委員会を設置し、地域の実情に応じた研修の実施方法や教育委員会と福祉部局との具体的な連携に関する方策等について検討し、実施します。

## 【県計画における放課後児童クラブの需要及び供給について（県計）】

	H27	H28	H29	H30	H31
量の見込み（需要）A	13,395	13,419	13,381	13,345	13,273
確保の内容（供給）B	13,333	13,867	14,080	14,141	14,202
需給の過不足 B-A	▲ 62	448	699	796	929

県全域で見ると、H27年度は供給不足となるものの、H28年度以降においては、需要に対し、供給が上回る見込みであるが、待機児童が発生している市町村もあるため、引き続き、放課後児童クラブの整備について、推進する必要がある。

## 【放課後児童クラブ職員の資質向上に関する研修】

### ■目的

県内の児童館、放課後児童クラブ職員、市町村担当者を対象に、市町村や個々の事業主体では対応が困難な専門的な分野について、県で研修を実施することにより、職員の資質向上ひいては児童の処遇の向上を図る。

### ■平成27年度実施予定

	テーマ	講師等
第1回	児童虐待防止	奈良県中央こども家庭相談センター 主幹 村井有子氏
第2回	児童の事故防止・応急処置等について	日本赤十字社奈良県支部 赤十字救急法指導員 山田陽子氏 ほか2名
第3回	児童の個性・特性への対応	平群町立平群小学校ことばの教室 教諭 村井敏宏氏
第4回	体を動かす遊び	奈良県保健体育課 係長 浦林潔氏、主査 水谷雅美氏 奈良県教育研究所 体力向上支援員 田中裕久氏